

福祉サービス第三者評価結果報告書（2021年度）

2022年3月31日

社会福祉法人京都社会福祉協会
桂坂児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F
 評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団
 （東京都福祉サービス評価第三者評価機関／機構 12-215）
 電話番号 03-3486-5141
 代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	敷村 一元	児童健全育成推進財団 第三者評価室 所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	桂坂児童館		
施設連絡先	所在地	〒610-1102 京都府京都市西京区御陵大枝山町 4 丁目 30 番地	
	電話番号	075-333-6760	
施設代表者氏名	館長 村田 里美		
契約日	2021年3月25日		
自己評価票回答期間	2021年5月28日～2021年8月30日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	2021年8月16日～2021年8月30日	職員回答項目	
訪問調査日	2021年10月12日		

桂坂児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1 事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している		
1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している		○
2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている		○
3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている		○
2 経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		
1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている		○
2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している		○
【講評】		
理念・基本方針を館内に掲示したり、児童館便りで明示して周知を図っています。		
① 法人の理念や基本方針を館内に掲示したり、児童館便りや利用のしおりなどにも掲載したりすることで、多くの方への周知につなげています。		
② 児童館が目指していることについて職員の理解が深まるよう、理念やビジョン、事業方針等について職員間で話し合うことで認識の共有化を図っています。また、各職員は今年度の自分の目標などを設定し、館長がヒアリングして書面提出することで職員の目標把握をし、共通理解の深化に役立てています。		
③ 法人の館長会で法人としての基本方針が示され、職員会議において、館長が法人の理念や経営方針などを説明しています。新任職員はもちろん、継続職員も改めて確認する機会となり、全体周知につながっています。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	
	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている	○
2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	
	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1	事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある	
	1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	○
	2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	
	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
3	地域の関係機関との連携を図っている	
	1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている	○
	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
【講評】		
地域との連携を心がけ、透明性の高い法人・施設運営を目指した取り組みがあります。		
① 法人共通の各種規程・規則が整備されており、これに基づいて運営がされています。また、法人の主任児童厚生員会が作成した「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」があり、ホームページで宣言するとともに、職員は常にこれを念頭に職務にあたっています。		
② 法人では福祉サービス第三者評価を重要視し、順次受審してその結果をホームページで公表しています。		
③ 児童館との協力・協働関係と、利用児童・保護者と地域との繋がりをつくるために、自治連合会・民生児童委員協議会・学校・他施設・企業といった様々な地域資源と連携して運営することを心がけています。		
④ 京都市の地域子育て支援ステーション事業のステーションとして、児童館を核としながら、地域の関係機関、施設との連携を進める役割を果たしています。子育てに関わる事業の企画や研修会を実施するなど、関係機関と連携した子育て支援の取り組みも行っています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している		○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p>【講評】</p> <p>法人と館が連携して、利用者からの苦情に真摯に向き合い、運営に生かす仕組みがあります。</p> <p>① 要望や苦情を利用者から申し出しやすいよう、法人共通の利用者アンケート、行事ごとのアンケートを実施しています。また、苦情受付窓口となる職員と責任者を配置し、その苦情解決体制を掲示や利用案内（しおり）で周知しています。</p> <p>② 職員は、日ごろから子どもたちの発言や保護者との会話や意見に意識して耳を傾け、その中からもニーズや利用者が必要と思われる事項を把握しています。すぐに必要なことには迅速な対応を行い、次年度事業の計画の際には、こうして得た情報を活かして検討・立案しています。</p> <p>③ 地域のニーズや情報は、児童館と日頃から関わりのある自治会や民生委員との情報交換により収集しています。</p>		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1	取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	
	1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	○
	2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	○
	3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる	○
2	多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	
	1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている	○
	2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している	○
	3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している	○
	4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している	○
3	着実な計画の実行に取り組んでいる	
	1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している	○
	2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している	○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	
	1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている	○
	2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	○
	3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている	○
	4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している	○
【講評】		
<p>児童館事業、利用者の安全確保等に計画的に取り組み、評価、改善する仕組みがあります。</p> <p>① 事業計画を立案する際の基本的な考え方は、京都市児童館活動指針に依拠しています。一つひとつの事業の目的を活動指針に照らして検討し、明確化して計画しています。また年度の終わりには事業全体の総括を行い、職員間で話し合って改善を検討しながら、次年度事業を計画しています。</p> <p>② 計画の実行にあたっては各事業の担当者を決め、役割分担票を作成して職員が進捗を確認しながら取り組んでいます。職員会議などで全職員が情報を共有して共通認識を確認した上で、協力して行う体制です。</p> <p>③ 法人内に独自のリスクマネジメント委員会を設置し、全児童館で問題共有を図りながら、日常の安心安全な事業運営につなげています。様々な非常時を想定した役割をマニュアル化して職員の共通理解を図っています。また、京都市児童館学童連盟の研修等の受講や事業所内の定期的な訓練から、日頃の対応に心がけています。</p>		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる	
1 事業所にとって必要な人材構成にしている	
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している	○
2. 採用に対する明確な基準を設けている	○
2 職員の質の向上に取り組んでいる	
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している	○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している	○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている	○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる	
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している	○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる	○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる	
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている	○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる	○
<p>【講評】 有能な人材を確保・育成することに積極的に取り組んでいます。</p> <p>① 法人独自の主任制度を導入し、キャリア形成、次期の館長候補者の育成システムの一環となっています。また、法人内に職員一人ひとりの更なる資質向上を目的とした「児童館職員ボトムアップ構想」を立ち上げ、4つの部会からなる「児童厚生員研究会」を設置し、法人児童館の全職員がいずれかに所属して、それぞれの研究テーマに沿った課題検討を行うことで、各自の資質向上と他館職員との交流が進められています。</p> <p>② 京都市が進めている体系的な研修計画に基づき、必要な研修には積極的に職員の受講を進めています。受講後は職員会議時に伝達研修を実施し、受講者本人のアウトプットと情報共有の機会としています。研修資料もファイリングして共有しています。</p> <p>③ パンフレット「児童館の役割ってすごい！！んです」を作成して、学生等に向けて児童館の魅力と児童館職員の仕事のやりがいとともに、法人としてどのような人材を求めているかを提示しています。試験日、実習日などの情報もホームページで発信し、広く優秀な人材の採用に向けて活動しています。</p>	

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供

1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している

1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして	○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○
4. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている	○

【講評】

児童館の情報を周知するため、児童館便りやチラシを近隣スーパーに置かせてもらうなどの努力をしています。

- ① 児童館便りは小学生、乳幼児と年齢別の事業を分別して情報発信しています。この便りは、ホームページでも確認することができます。また、地域の方々に向けては近隣のスーパーなど人が立ち寄りところに配架することで発信しています。今のところ、小学生の全児童には配布できていません。
- ② 民生委員との繋がりもあって、地域防災無線の活用をさせていただくことができています。児童館でイベントが行われる際にお知らせ等を流していただいています。
- ③ 小学校、保健センター、保育所などの関係施設への児童館便りの配布などの連携が取れています。
- ④ 京都市児童館学童連盟のホームページや法人本部のホームページで児童館便りや児童館からのお知らせ事項などの情報を掲載していますが、定型的なお知らせの更新に留まっています。掲載内容を工夫することで、さらに児童館の魅力が伝えられるものと思われ、一層のホームページの活用を期待したいところです。

2 サービスの実施

1 遊びの環境整備を行っている

1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている	○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている	○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	○

【講評】

子どもたちが安全・快適に過ごせるように、環境・衛生面においても配慮しています。

- ① 遊びスペースが限られているため、それぞれの子どもが安全に快適に遊ぶことができるように、遊べる遊びの時間を決めて区切ったり、スペースを区分したりするなどの工夫をし、できるだけ子どもたちの遊びの要望を叶えられるようにしています。ルールや遊具の片付けも分かりやすい様に掲示しており、ルールが定着していく中で、自然と子ども達の中で声を掛け合う姿も見られます。
- ② いつでも子どもが立ち寄り気軽に利用できる環境を整えています。実際の利用は放課後児童クラブ登録児童、午前中の乳幼児親子の利用が多い状況です。自由来館の小学生や中学生世代の利用ニーズを把握し、利用に繋がる一工夫を望みたいところです。放課後児童クラブ登録児童は、遊びの中で様々な学年が一緒に遊んでいます。
- ③ 卓球クラブやトライアルキッズ、ゲーム系のイベントなどを子どもたちの意見を取り入れながら行っています。

2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている

1. 職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる	○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている	○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている	○

	<p>【講評】 子どもの発達に関する学びや子どもの個別記録などをミーティングなどで共有して統一した支援を行っています。</p> <p>① 職員全員が、京都市児童館学童連盟の研修で行われる児童の発達に関わる科目や、法人の研修を受講しています。研修を受講した職員は館全体に報告を行い、資料の共有を行うことで、受講者本人の内容理解の深化と他職員の知識の確認に繋がっています。</p> <p>② 支援を要する子ども、気になる子どもについては、個人記録を記録することで、対応や時間的な経過を確認しながらの継続した支援に繋がっています。その他、気になる点や情報を収集した際は、職員全体、介助者も含めて毎日の打合わせの中で共有することで、統一した支援に繋がっています。</p> <p>③ 近隣小学校とは、必要に応じて連絡を取りあう関係ができています。特に気になる子どもや家庭への対応については、子どもの担任との連携も密にしながら進めています。家庭との連携も含め、子どもや保護者が安心できる支援を心がけています。</p>														
3	<p>乳幼児と保護者への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 712 1497 1014"> <tr> <td data-bbox="225 712 1332 750">1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している</td> <td data-bbox="1332 712 1497 750">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 750 1332 788">2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している</td> <td data-bbox="1332 750 1497 788">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 788 1332 826">3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している</td> <td data-bbox="1332 788 1497 826">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 826 1332 864">4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている</td> <td data-bbox="1332 826 1497 864">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 864 1332 902">5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している</td> <td data-bbox="1332 864 1497 902">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 902 1332 976">6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる</td> <td data-bbox="1332 902 1497 976">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 976 1332 1014">7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している</td> <td data-bbox="1332 976 1497 1014">○</td> </tr> </table>	1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○	2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○	3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○	4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○	5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○	6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○	7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○
1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○														
2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○														
3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○														
4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○														
5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○														
6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○														
7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○														
	<p>【講評】 子どもの発達を考慮した乳幼児クラブや自由参加の広場、地域資源を活用したサロンなどを実施し、子育て親子の多様なニーズに応えています。</p> <p>① 乳幼児期の発達の差を考慮して、0歳児のみと、1歳6か月以上の乳幼児を受け入れるクラブの2種を設けて参加していただいています。また、どの月齢でも参加自由な広場も設けています。それぞれ週一回ペースで実施して、ニーズに応じて利用していただいています。</p> <p>② クラブでは、保護者同士が話をしやすい関係づくりをさり気なく支援したり、職員との信頼関係からちょっとした育児相談を受けたり、必要に応じて他機関と繋いだりなどの保護者支援を行っています。</p> <p>③ クラブ活動のほかに民生・児童委員主催のきッズサロンの開催に協力して、民生委員と保護者が繋がる機会を作ったり、保健師や保育士が講師となる講座を開催したりして気軽に相談ができる機会を作るなど、地域資源を活かした活動も行っています。</p> <p>④ 感染症の拡大前は、近隣の高校と連携した乳幼児とのふれあい体験講座を実施していました。今後、実施可能な環境に戻ったら再開したいと考えています。</p>														
4	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="225 1581 1497 1836"> <tr> <td data-bbox="225 1581 1332 1655">1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1332 1581 1497 1655">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1655 1332 1693">2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている</td> <td data-bbox="1332 1655 1497 1693">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1693 1332 1767">3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている</td> <td data-bbox="1332 1693 1497 1767">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1767 1332 1836">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1332 1767 1497 1836">○</td> </tr> </table>	1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○	3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○						
1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○														
2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○														
3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○														
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○														

	<p>【講評】 クラブ活動や検定活動などで子ども同士の交流を促し、子どもたち一人ひとりの成長に寄り添っています。</p> <p>① 小学生の利用は放課後児童クラブ登録児童が多く、ルールを決めて譲り合いながら限られたスペースの中で遊んでいる状況です。子どもたち同士でどうやったらお互いが気持ち良くうまく遊べるか、考えながら遊んでいます。こうしたことも、集団活動の中だからこそ起こることであり、折り合いをつけるための我慢や主張などの社会性を身に付けることができる場として、職員が必要に応じて支援しています。様々なクラブ活動やイベントなどを実施して一般来館小学生の利用の促進と子ども同士の交流を進めるように努めています。</p> <p>② 「切り絵クラブ」「卓球クラブ」の登録制のクラブを実施して、子どもたちはそれぞれ興味のある活動に所属しています。このクラブは自由来館の子どもも参加することができます。また、こま、けん玉、お手玉などの検定があり、その中で個人の技術を磨いたり、友だち同士で助け合ったり競い合ったりなどの年齢を超えた交流体験をしています。</p> <p>③ 必要に応じて個人別記録簿があり、この記録を基に職員間で情報共有をして適切な支援を心がけています。集団生活の中であっても個人に着目し、一人ひとりの子どもの成長を意識した関わりに努めています。</p>										
5	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 869 1498 1014"> <tr> <td>1. 中・高校生世代も利用できるようになっている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>【講評】 中・高校生世代の利用促進のために、一層の取り組みの検討を期待します。</p> <p>① 遊戯室にバスケットゴールを設置したり、図書室には中・高校生世代向けの漫画や本などを置いたりして環境設定をしていますが、日常的な来館者が少ない現状です。元放課後児童クラブ利用児童が兄弟のお迎え時に来館して、遊んだり会話を楽しんだり、進路相談にのったりすることがあることから、今後の継続的な利用に繋ぐ、来館のきっかけとなる広報や取り組みなどの一工夫を期待いたします。</p> <p>② 中・高校生世代と赤ちゃんとの交流事業を行っていましたが、感染症拡大の防止のために現在は中断されています。今後の事業の再開の検討と共に、同事業の中で中・高校生世代の自主的なイベントや企画運営等も視野に入れた主体的な関わりを模索することも期待されます。</p> <p>③ 児童館ガイドラインや京都市児童館活動指針を基にしながら、思春期児童の発達特性について学んでいます。また京都市児童館学童連盟や法人主催の研修を積極的に受講することで、職員全体の意識統一を図っています。</p>	1. 中・高校生世代も利用できるようになっている	○	2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○	3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	—	4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○		
1. 中・高校生世代も利用できるようになっている	○										
2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○										
3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	—										
4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○										
6	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1552 1498 1774"> <tr> <td>1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている</td> <td>○</td> </tr> </table>	1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○	2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○	3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○	4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○	5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○										
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○										
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○										
4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○										
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○										

<p>【講評】 法人統一の「子どもの権利を尊重するために私たち児童館職員の心構え」に沿って子どもの権利について理解を深め実践に努めています。</p> <p>① 法人統一の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」があります。児童の権利に関する条約を引用しつつ、法人管轄児童館の職員が利用者に対する際に取りべき姿勢を明示しています。また、定期的に研修や研究会を実施して自身の行動を振り返ったり、理解を深めたりしています。</p> <p>② 「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を誰でも閲覧できるように目のつくところに掲示しています。</p> <p>③ 子どもがいつでも気軽に職員に話ができるような信頼関係づくりに努めています。職員間で子どものことで気がついたことは情報共有に努め、一人ひとりの子どもにあった寄り添いを心がけています。また、利用者アンケートや日頃の会話で得た意見・要望はできる限り取り組みに活かすよう努力しています。児童館まつりでやりたいことをアンケートしたり、児童館紹介動画のキャスター役を子どもたちが行うなど、やりたいことの実現や体験を増やすことを意識しています。</p>																
<p>7 配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p>																
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 757 1332 790">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1332 757 1505 790" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 790 1332 857">2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td data-bbox="1332 790 1505 857" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 857 1332 936">3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている</td> <td data-bbox="1332 857 1505 936" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 936 1332 1003">4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている</td> <td data-bbox="1332 936 1505 1003" style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○	4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○								
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○															
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○															
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○															
4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○															
<p>【講評】 子どもの様子や情報を常に職員間や学校などと共有する体制を整え、子どもと子育て家庭を支援しています。</p> <p>① 子どもの様子や気になること、保護者からの相談は、お迎え時に放課後児童クラブ担当者が直接話をしたり、必要に応じて電話連絡をしたりするなど、日常的に対応を行う体制ができています。また、夏休み前には全家庭を対象に個人懇談会を行っています。夏休み中の家庭での対応について話をしたり、個別の相談事や要望などを聴き取ったりする機会としています。日頃から話しやすい雰囲気心がけ、日常会話からの相談や困りごとを丁寧に聴く関係性を大事にしています。</p> <p>② 小学校担任や校長とは、必要に応じていつでも情報交換ができる関係性があります。ちょっとしたことで学校に伝え、子どもの対応などに関して共通認識を持ち、子どもの生活の連続性を考慮した支援ができるようにしています。</p> <p>③ 子どもや子育て家庭の課題が表面化しないこともあり、そのような潜在的な課題に関係機関との連携のもと対応できるようにしていきたいと考えており、今後の取り組みを期待したいところです。</p>																
<p>8 地域の子どもの育成環境づくりを行っている</p>																
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1570 1332 1603">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1332 1570 1505 1603" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1603 1332 1637">2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1332 1603 1505 1637" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1637 1332 1671">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1332 1637 1505 1671" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1671 1332 1704">4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている</td> <td data-bbox="1332 1671 1505 1704" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1704 1332 1738">5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている</td> <td data-bbox="1332 1704 1505 1738" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1738 1332 1771">6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている</td> <td data-bbox="1332 1738 1505 1771" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1771 1332 1850">7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある</td> <td data-bbox="1332 1771 1505 1850" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1850 1332 1895">8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している</td> <td data-bbox="1332 1850 1505 1895" style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○	4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○	5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○	6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○	7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○	8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○															
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○															
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○															
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○															
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○															
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○															
7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○															
8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○															

【講評】

民生委員や自治連合会と連携・協働して様々な取り組みを行い、地域で子ども達の育ちを見守り支援する環境を作っています。

- ① 地域の民生委員主催の桂坂きつずサロンを支援しています。児童館を会場として、備品を貸し出し、職員も参加して、地域住民と乳幼児子育て家庭の出会いと保護者がほっとできる場の提供に繋がっています。
- ② 自治連合会と連携して、地域の方に遊びのボランティアやクラブ活動の講師として児童館に来館していただくことで、子どもと地域の方との交流ができています。また、児童館まつりにお手伝いをいただいたり、地域の祭りで児童館の子どもが発表を行ったりするなど、地域で子どもの育ちを見守り支援する関係ができています。
- ③ 夏休みや土曜日に地域の公園でドッチボールなどをし、一般の児童も一緒に受け入れて遊んでいます。

9 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている

- | | |
|---|---|
| 1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している | ○ |
| 2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している | ○ |
| 3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している | ○ |

【講評】

保護者や地域の方がボランティアとして関わっています。今後は子どものボランティア活動の支援も期待されます。

- ① まつりやイベントなどで子どもの主体的な関りの場面はありますが、日常的な子どものボランティア活動や、遊びプログラムを通じたボランティア的な活動は現在ありません。今後の取り組みの検討と工夫を期待します。
- ② 英語が得意な保護者が、乳幼児の親子に対して英語で歌ったり、挨拶を楽しんだりする「楽しくイングリッシュ」などの活動をしてきていましたが、現在は感染症拡大防止のため中止しています。今後の再開検討や保護者の「やってみたい」の気持ちを引き出し実現する取り組みが望まれます。
- ③ 老人クラブの方や地域の方が講師となる、将棋クラブ、切り絵クラブなどを行っています。今後も地域の方々が持つ、様々な得意技を活かした多様な体験を子どもたちにしてほしいところです。

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している

- | | |
|---|---|
| 1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている | ○ |
| 2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している | ○ |
| 3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもの住民とが直接交流できる機会を設けている | ○ |

2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

- | | |
|---|---|
| 1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している | ○ |
| 2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている | ○ |
| 3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している | ○ |
| 4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている | ○ |

3 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

- | | |
|--|---|
| 1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している | ○ |
|--|---|

	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 子どもたちが安全に過ごせる環境の整備に努め、保護者が安心して預けられるように十分配慮をした運営を行っています。</p> <p>① 毎年放課後児童クラブの登録説明会を実施しています。しおりを作成してお渡しするとともに、日常生活の様子を紹介したり、ルールについて詳細に説明を行うなど、子どもも保護者も不安なく利用してもらえるように心がけています。</p> <p>② 保護者に児童台帳に記入していただいで、子ども一人ひとりの特性やアレルギーなどの事情、放課後児童クラブへの要望などを把握し、職員全体で共通の情報をもって子どもの対応をしています。また、特に配慮の必要な子どもは個別支援計画を作成し、個人記録を作成することで、支援内容の共有と適切な対応を心がけています。</p> <p>③ 個人懇談を実施して放課後児童クラブでの様子を伝えたり、家庭での様子をうかがったりすることを通して、保護者とともに子どもの育ちを支援していく姿勢を伝えることで信頼関係を築き、保護者が安心して預けられるよう努めています。</p>		

<h4>4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録</h4>		
1 特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている		
	1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
	2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
	3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
	4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○
<p>【講評】 京都市児童館学童連盟の統合育成主任の巡回を受け、事例検討会等を行い意識を持って取り組んでいます。</p> <p>① 個別記録を取り、実際に起こった出来事とその対応内容について細かく記入しています。これを職員間で共有することにより、どの職員でも同様の情報をもって一貫した対応ができるように心がけています。</p> <p>② 児童館での支援と学校での対応との間で子どもの生活の連続性が保てるようにするため、学校と連携して情報交換を行うなど、子どもの特性に配慮した支援をおこなっています。</p> <p>③ 京都市児童館学童連盟の統合育成担当主任の訪問を受けて、支援に対しての助言を受けたり、勉強会を行うなど、職員の学びを深めています。</p>		

<h4>5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重</h4>		
1 子どものプライバシー保護を徹底している		
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している		
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○

【講評】

法人独自の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を基に研修を行い権利尊重の意識を高めています。

- ① 着替え時には別室を用意しています。またトイレなどの失敗時には他児にわからないように、速やかに別室で対応するなど子どもの羞恥心や他児への配慮に留意しています。
- ② 多国籍の子どもたちが通っています。子ども同士の関わりの中で宗教や国の習慣の違いなどを理解し、共に認めあえるよう伝えています。また、支援の方法なども状況に合わせた対応を心がけています。
- ③ 法人のコンプライアンス研修を行い、職員の行動目標をあげ日常的に心がけています。

6 事業所業務の標準化

1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
	3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

【講評】

京都市児童館活動指針を手引きにし、マニュアルを作成し標準化を図るよう努めています。

- ① 京都市児童館活動指針を基本の手引きにしています。また、法人の中にはリスクマネジメント委員会が設置されています。所管児童館全体の課題として、定期的にマニュアルや緊急時対応の方法を協議する仕組みとなっています。
- ② 利用者には法人共通のアンケートと、館独自のアンケートを実施しており、アンケートの結果を年度末の計画立案時に活用して利用者意見の反映をおこなっています。また、総括の際には職員全員が意見を出し合い、日頃の取り組みから行事の改善点などを検討しています。
- ③ 職員は積極的に外部研修を受講して基本業務を学び、児童館内でも研修を行って仕事を通じた資質向上に取り組んでいます。また、課題や問題は個人ではなくお互いに相談したり、助言したりできる関係性が児童館内にできています。

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 個人情報等、重要な情報管理や保管については、規程に沿って適切に管理されています。</p> <p>① 電子データは館の共有サーバーに保存し、アクセス権限の設定、パスワードのついたフォルダに収納しています。個人情報が記載されているような紙情報は鍵のかかる書庫や引き出しに保管するなど厳重に取り扱っています。</p> <p>② 書庫にある情報等は、業務中は必要に応じて職員が閲覧・利用できることになっていますが、内容により館長の許可を必要とするものもあるなど、情報のレベル分けをして管理しています。</p> <p>③ プライバシー保護マニュアルの中に館での具体的な行動について規定し、職員もこれに基づいて行動しています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	<p>児童館と地域との連携を促進・活用しながら地域における育成環境を整えています。</p>
	<p>もともと保育園との合築施設として、住民参加型ワークショップを経て建設された経緯もあり、住民の参加意識が強い児童館です。そのため、自治連合や民生委員協議会との連携がとれています。地域のお祭りでは、児童館の子どもが発表を行ったり、児童館まつりには地域の方々がボランティアで参加するなど、良い関係ができています。また、日常の遊びやクラブ活動の講師にも自治連合会の紹介による地域ボランティアや老人会のメンバーが参画しています。</p> <p>地域の防災無線で児童館の情報を流したり、近隣スーパーに児童館便りや行事のチラシを置いていただけたりするなど、地域と共同した活動の展開が見られています。</p>
ポイント2	<p>子ども主体を意識しながら利用者に寄り添った対応を心がけています。</p>
	<p>卓球クラブやトライアルキッズ、オセロ大会、ボードゲーム大会などのイベントを子どもたちの意見を取り入れながら行っています。</p> <p>切り絵クラブなど継続しているクラブもあり、地域のボランティアと協力して子どもたちのニーズにこたえる活動を行っています。また、今年度は京都市全体の児童館フェスタがネット配信となったため、太鼓、エイサー、けん玉、コマ、皿回し、卓球のラリーなどから子どもたちが自ら選択して配信用のVTRをとるなど、希望するすべての子ども達が練習しその成果を披露する活躍できる場を作りました。</p>
ポイント3	<p>法人として子どもの権利に関する心構えを持ち、ボトムアップ研究会も始めるなど、職員の資質向上に力を入れています。</p>
	<p>法人として「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を策定しています。所管の全児童館の職員が、この心構えを子どもに対する際の基本姿勢として念頭において活動しています。各児童館ではこれに基づき、常に子どもの権利に関して職員間で話し合いを行うことで、適正な子ども支援に努めています。また、法人はボトムアップ研究会を立ち上げ、子どもの発達、地域との共生のまちづくりなどの4つのテーマに全職員が所属し、テーマごとに勉強会を行ったり、全体での発表会や研修会を実施したりするなど人材の育成と法人全体の資質の底上げを図っています。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	自由来館、中高生の受入れについての積極的な取り組みを期待します。
	<p>放課後児童クラブの受入れ人数が多くなり、一般児童の受入れスペースやイベントへの参加が減少している中、備品の整備を行ったり、ルールを作って遊び方の工夫や子どもたち同士が話し合っ て融通をし合ったりするなど、苦心して子どもたちの受け入れや活動を支援しています。しかし、 自由来館数や中・高生世代の来館数は少ない状況です。今後の状況を勘案しながら館外での活動 を取り入れたり、ボランティア的な関わりなどを提案するなど、活動の幅を広げて取り組みを検討さ れることを期待いたします。併せて中・高生に向けた広報の一工夫も検討したいところです。</p>
ポイント2	ホームページやSNSなど、若い世代に届く媒体を活用した広報の検討を期待 します。
	<p>京都市児童館学童連盟のホームページや法人本部のホームページで児童館便りや児童館からのお 知らせ事項などの情報を掲載していますが、定型なお知らせの更新に留まっています。掲載内容 を工夫し、明るく楽しく、ホッとできて様々な体験や交流ができる児童館の魅力をプログラムの発 信などを通して伝えられるものと思われ、一層のホームページの活用や新規にSNSの活用の可能 性などの検討をされることを期待したいところです。</p>